登録簿

届出番号	5 － 3 －27	開始年月日	平成16年08月01日	変更年月日	
局コード	114	局名	福祉局	部コード	5	部名	子供・子育て支援部
課コード	3	課名	育成支援課				
同一の事務を所管する課	東京都児童養護施設等基幹的職員研修事業						

保有個人情報を取り扱う事務の名称	児童養護施設等において自立支援計画の作成と進行管理、職員の指導等を行う基幹的職員（スーパーバイザー）を養成するための研修を実施し、施設における組織的な支援体制の確保及び人材育成を可能とする。
保有個人情報を取り扱う事務の目的	事業計画の承認に関して、担当職員が適正かどうか審査することを目的としている。 口座情報等は支払に必要であるため。
保有個人情報の対象者の範囲	児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設及び母子生活支援施設の職員であって、基幹的職員の候補者として施設長が推薦した者

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名　☐ 国籍 ☐ 本籍　☑ 年齢 ☑ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業　☑ 職歴　☐ 思想 ☐ 学歴　☐ 学業　☐ 信教 ☑ 資格　☐ 賞罰　☐ 信条 ☐ 成績　☐ 評価　☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産　☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外　☑ 電磁的記録　☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☑ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等　☐ 他の都の機関等　☐ 他の官公庁　☐ 民間・私人　☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無　☐ 有 ☐ 都の当該機関内等　☐ 目的外利用　☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等　☐ 目的外提供　☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁　☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人　☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊　☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託　☐ 無　☑ 有＊　再委託　☑ 無　☐ 有＊ 代行　☑ 無　☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	委託内容：研修の実施に必要な業務を委託している。
事務を廃止した場合	廃止年月日：	文書保存期限：